

都道府県・ 政令指定都市名	福岡市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局男女共同参画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 名 (専任 6 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福岡市男女共同参画推進協議会
設置年月日・根拠	昭和 55 年 3 月 15 日 根拠: 福岡市男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	市民局長(平成21年7月30日設置要綱一部改正により、市長に変更)

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福岡市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 10 月 1 日
構 成 員	17 名 (女性 10 名、男性 7 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	福岡市男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福岡市男女共同参画を推進する条例
	公 布 日	平成 16 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 16 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード

1

平成21年4月1日

2

平成21年5月1日

3

その他:平成20年6月1日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	「福岡市男女共同参画基本計画」平成18年3月策定					
対象となる審議会等の範囲	行政委員会、法律・条例に基づき設置されている審議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (239)	うち女性委員を含む審議会等数 (227)		
	延総委員等数 (4,135)		延女性委員等数 (1,323)	女性比率 (32.0)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (30)	うち女性委員を含む審議会等数 (20)		
	延総委員等数 (887)		延女性委員等数 (262)	女性比率 (29.5)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (13)	うち女性委員を含む審議会等数 (12)		
	延総委員等数 (706)		延女性委員等数 (201)	女性比率 (28.5)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)		
	延総委員等数 (95)		延女性委員等数 (12)	女性比率 (12.6)		
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○・非公表)・無 ○ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	252 人 (平成 21 年 4 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○・無 ○			
		委員の公募	有 ○・無 ○			
		その他 ()				

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 2

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	418	17	4.1	8		9
	うち一般行政職	352	13	3.7	7		6
支庁・地方 事務所	計	432	34	7.9	9		25
	うち一般行政職	332	18	5.4	5		13
再掲	警察本部						
	教育委員会	60	1	1.7	0		1

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	90	36	40.0
うち 警察本部			
中 級	56	46	82.1
うち 警察本部			
初 級	77	28	36.4
うち 警察本部			

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
○ 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	福岡市男女共同参画推進センター			(単独施設 ○ ・ 複合施設)		
愛称・通称	アミカス					
設置年月日	昭和 63 年 11 月 2 日					
所在地等	郵便番号 815-0083 住 所 福岡市南区高宮3丁目3-1 電話番号 092-526-3755 FAX番号 092-526-3766 ホームページ http://amikas.city.fukuoka.lg.jp					
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 福岡市市民局男女共同参画部事業推進課) 指定管理者(名称:) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 福岡市市民局男女共同参画部事業推進課) 指定管理者(名称:) その他() 3. その他 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()					
職員数	常勤 9 人、	非常勤 11 人	予算額	平成21年度	183,997	千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 広報紙の発行) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画講座の開催、女性のチャレンジ支援のための講座) ○ 3. 相談事業(主な事項: ・総合相談・DV相談・男性相談・法律相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 人材・グループ情報の提供、インターネットによる情報提供(ホームページの更新)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 市民グループ活動支援事業報告会等) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業向け講演会・市民グループ活動支援事業) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 市民グループ活動支援事業国際交流ネットワーク支援事業等) ○ 9. 調査研究(主な事項: 市民グループ活動支援事業調査研究支援事業等) 10. その他(主な事項:)					

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 福岡市男女共同参画審議会	基本計画の進行管理、評価について協議	18名	7月～8月
・ 福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会	基本計画の進行管理、評価及び女性の登用状況等について報告	30名・43名	8月～9月
・ 福岡市女性に対する暴力防止連絡会議	女性に対する暴力の防止及び被害者支援における関係機関の連携体制を整備し、施策の総合的な推進を図る。	19名	8月
2. 広報啓発			
・ 広報紙「アミカス」の発行	男女共同参画の啓発・事業紹介		年4回発行
・ 男女平等教育副読本の作成	小中学生向け副読本の作成、配布		年1回発行
・ 男女共同参画地域リーダー育成事業	男女共同参画地域リーダー育成成熟の開催	延べ900名	
3. 講座			
・ 男女の自立や男女共同参画を促進するための講座	男女共同参画講座等	約3,000人	通年
・ 女性のチャレンジ支援のための講座	女性の起業支援セミナー等	約5,000人	通年
4. 相談事業			
・ 総合相談	家庭や職場、地域での問題、配偶者などからの暴力などの相談		通年
・ DV相談	配偶者等からの暴力についての相談		通年
・ 男性相談	男性が抱えるさまざまな問題についての相談		通年
・ 法律相談	夫婦や親子間、相続、金銭、不動産などについての法律的な相談		通年
5. 情報収集・提供			
・ 人材・グループ情報提供	人材・グループの情報提供		随時
・ インターネットによる情報提供（ホームページの更新）	施設内容、事業概要、講座等の案内・募集、女性関連情報		随時更新
6. 苦情処理			
苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		申出時
7. 交流促進			
・ 市民グループ活動支援事業報告会	講座・講演会等支援・調査研究支援・国際交流ネットワーク支援事業参加市民グループによる報告会	70人	2月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 次世代育成支援行動計画策定セミナー	中小企業における一般事業主行動計画策定の支援	20社	7月～10月
・ 企業向け講演会	企業に対する意識啓発講座	200人	1月
・ 市民グループ活動支援事業	講座・講演会等支援・調査研究支援・国際交流ネットワーク支援	約3,000人	5月～12月
・ ワーク・ライフ・バランス実践セミナー	NPOの実践的ノウハウを活用して、各企業のニーズに応じたセミナーを実施		
9. 国際交流・海外派遣事業			
・ 市民グループ活動支援事業 国際交流ネットワーク支援事業	市民グループが企画・実施する海外市民グループとの調査・交流活動を支援		9月
10. 調査研究			
・ 男女共同参画社会に関する市民意識調査	市民意識の把握のための調査を実施する。		6月～8月
・ 市民グループ活動支援事業 調査研究支援事業	市民グループが行う調査・研究を支援		5月～2月
11. その他			

政令指定都市名

福岡市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

平成21年5月1日現在

その他：平成20年6月1日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成21年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	64	1	1.6	
	2 民生委員推薦会	14	8	57.1	
	3 国民健康保険運営協議会	20	3	15.0	
	4 地方社会福祉審議会	56	20	35.7	
×	5 土地利用審査会				
×	6 地方障害者施策推進協議会				4の部会として4に統合
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	42	3	7.1	
	10 土地区画整理審議会	34	0	0.0	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	334	144	43.1	
	14 精神医療審査会	18	5	27.8	
	15 市町村国民保護協議会	60	1	1.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	23	6	26.1	
	18 市町村都市計画審議会	27	5	18.5	
×	19 市街地再開発審査会				
×	20 障害程度区分認定審査会				
合 計		706	201	28.5	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	32	4	12.5	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
合 計		95	12	12.6	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
82	77	1,904	581	30.5